

保健医療機関に関する施設基準、加算についての説明

明細書発行体制加算

領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品が存在する採用医薬品については「一般名（有効成分の名称）」で処方します。一般名処方とは、お薬の有効成分をそのままお薬として処方することで、調剤薬局において「先発品」「後発品（ジェネリック医薬品）」のどちらでも選ぶことができます。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

医療情報取得加算

診療情報や薬剤情報をオンライン（マイナ保険証）で取得し、質の高い診療に活用するために算定される加算点数です。オンライン資格確認を利用した情報取得や他の医療機関からの診療情報の提供を受ける体制を整備し、診療に活用します。

医療DX 推進体制整備加算

医師等が診察室などでオンライン資格確認システムによって取得した情報を活用して診療を行っています。また、マイナ保険証を積極的に使用していただき、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。電子処方箋の対応も可能です。

外来感染対策向上加算

外来において、受診歴の有無にかかわらず発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受け入れを行います。風邪症状のある方は事前に電話連絡（025-761-7606）をお願いいたします。

生活習慣病管理加算Ⅱ

高血圧・脂質異常症・糖尿病に関して、療養指導に同意された患者様が対象となります。患者様の状態に応じて、28日以上投薬やリフィル処方箋を交付することが可能です。

介護保険施設等連携往診加算

当院での診断や治療が難しい症状の方につきましては、適切な近隣医療機関にご紹介もいたします。また、当院は次に示す連携機関と連携体制を構築しており、通院が困難な方の診

療情報等について、連携する関係機関と魚沼地域医療連携ネットワークシステム（うおぬま・米ねっと）を用いて常時確認できる体制を有しています。

— 当院が連携体制を構築している連携機関 —

新潟県立十日町病院、山口医院（袋町）、アイン薬局、あい訪問看護ステーション、訪問看護ステーションリーフ、居宅介護支援事業所ケアセンターまほろばの里川治、東地域包括支援センター等

在宅者訪問診療料の在宅医療DX情報活用加算

医師が魚沼地域医療連携ネットワークシステムなどにより取得した診療情報を活用して、計画的に対象の方の自宅を訪問し、診療を実施しています。マイナ保険証の利用を推奨し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。電子処方箋にも対応しています。

在宅時医学総合管理料の在宅医療情報連携加算

在宅で療養を行う患者さんの診療情報などについて、他の医療機関や介護事業者などの連携機関と魚沼地域医療連携ネットワークシステムなどのICTを用いて共有し、常に確認できる体制を整えています。

— 当院が連携体制を構築している連携機関 —

新潟県立十日町病院、山口医院（袋町）、アイン薬局、あい訪問看護ステーション、訪問看護ステーションリーフ、居宅介護支援事業所ケアセンターまほろばの里川治、東地域包括支援センター等

在宅療養支援診療所

在宅療養をされる方のために、その地域で主たる責任をもって診療にあたる診療所であり、地方厚生(支)局長に届出て認可される病院・医院の施設基準のひとつです。

通院が困難なため在宅療養する方やそのご家族が、安心して計画的な治療を受けることができるように、かかりつけ医として一元的に療養管理する責任を負うのが在宅療養支援診療所の役割となります。